

# 松浦市 第34号 地域包括支援センターだより

～私たちが地域包括支援センターの職員です～

保健師・看護師・介護支援専門員  
などのスタッフがすこやか青プラ  
ザ1階窓口でお待ちしています！



福島保健センター



市役所鷹島支所

※写真撮影時のみマスクを外しました

## 地域包括支援センターでは、こんな仕事をしています

### 「お気軽にご相談ください」

高齢者の介護に関する相談や悩み、また福祉や医療についてなど、何でもご相談ください。

適切なサービスや制度をご紹介し、利用につないだり、解決方法を一緒に考えます。

### 「尊厳のある暮らしを守ります」

高齢者の皆さんが毎日を安心して生活できるように、虐待の早期発見や成年後見制度の紹介、消費生活センターと連携した消費者被害防止などに対応します。

### 「様々な方面からみなさんを支えます」

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で生活できるように、医療や介護など様々な機関との連携を行い、必要なサービスの提供と住みやすい地域づくりを支援します。

### 「自立して生活ができるよう支援します」

要支援1・2や事業対象者の方が介護予防サービスや総合事業を利用するための支援を行います。

また、誰もが自分らしくいきいきと暮らし続けることができるように、介護予防の推進に取り組みます。

## 介護予防・地域支え合いサポーター養成講座を開催します！

「歳をとっても、住み慣れた地域で自分らしく生きていきたい」と思いませんか？  
そのためには、まず自分自身が健康であること、そして地域での見守りなど住民  
同士の支え合いが求められています。

この講座は、ご自身の介護予防の取り組みや（老化予防の運動や認知症について  
他）、地域の高齢者の方々と関わる際に役立つ内容を学べる機会となります。

お気軽にご参加ください。

◆期 日：令和4年6月15日（水）・29日（水）  
7月13日（水）・27日（水）  
8月10日（水） 計5日間



◆時 間：13：30～16：00

◆場 所：松浦市保健センター（すこやか青プラザ 3階）

◆対象者：松浦市内在住で、健康づくり・介護予防の取り組みや地域の高齢者への  
支援について関心がある人。年齢性別は問いません。

◆受講料：無 料 ◆申込期限：6月8日（水）

【申込み・問い合わせ先】

地域包括支援センター（長寿介護課 長寿支援係） ☎内線 193

## ～就労的活動支援コーディネーターを配置しています～

### 【業務内容】

コーディネーターの松本です。  
民間企業などに働きかけ、高齢者  
の社会参加（就労やボランティア  
など）に向けたマッチングをして  
います。

### 【心がけていること】

高齢者の閉じこもり予防や社会  
参加の必要性について、民生委  
員さんにもお話を聞きながら、  
高齢者が地域の集いの場に参加  
できるよう働きかけています。



### 【令和3年度の実績】

11人の高齢者とのマッ  
チングを行い、そのうち10  
人が就労へつながり、1人  
が集いの場の立ち上げボラ  
ンティアとして活躍されて  
います。

### 【これから】

ある程度、歳をとっても  
経験や特技を活かして活  
動できることがあります。  
自分らしく活動できる場  
を共に探しましょう！



..... **高齢者支援のための事業をご案内します** .....

～問合わせ・ご相談は、長寿介護課へ～

【家族介護支援事業】

◆介護用品の支給

**対象者** 要介護3～5の人で市民税が非課税世帯の在宅高齢者を介護している人

**内容** 紙おむつ等の支給券(月6,250円)を交付します。

(※入院中は利用できません)

**対象用品** 紙おむつ、尿取りパット、清拭剤、口腔ケア用品等

◆家族介護交流事業

**対象者** 在宅の要介護者を介護している人

**内容** 介護方法や介護予防及び介護者の健康づくりについての講話、介護者間の交流により精神的負担の軽減を図ります。

【緊急通報機器の貸し出し】

**対象者** おおむね65歳以上の「単身世帯」「高齢者のみの世帯」「重度の身体障害者のみの世帯」等で、疾病や障害で虚弱な状態にある人

**内容** 急な発病や突発的な事故等緊急事態時の連絡手段として緊急通報用の通信機器を貸与します。



【徘徊感知機器貸し出し】

**対象者** 市内に住所を有し、外出時に徘徊するおそれのある認知症高齢者を介護している人

**内容** 旅行や冠婚葬祭等で一時的に外出が必要な期間(1～2週間)に、携帯できる徘徊感知機器を貸与します。

**貸与について** 一時的な外出が対象であるため、原則2週間以内とします。介護保険法に規定する福祉用具貸与が受けられるときは該当しません。

【渡航費支援事業(離島居住要介護被保険者等)】

**対象者** 星鹿町青島免、今福町飛島免及び鷹島町黒島免に居住していて、介護サービスを受けている人(要介護、要支援、総合事業対象者)

**内容**

①島内で利用できない居宅介護サービス又は介護予防サービス、もしくは介護予防・生活支援サービスを市内事業所で利用した場合の乗船料を助成します。

②上記①の場合の送迎者(家族等1名)に対する乗船料(※車両に係る費用は対象外)を助成します。

☆助成金を受け取るには、申請書及びサービス提供票の写し、渡航費用の領収書が必要です。

※担当のケアマネジャー(または長寿介護課)へご相談ください。

【高齢者通院乗船料助成】

**対象者** 今福町飛島免及び鷹島町黒島免に居住している65歳以上の人

**内容** フェリーを使用して通院した場合に、乗船料を助成します。(※月2回往復分を限度として助成)



【老人福祉センター利用者乗船料助成】

**対象者** 星鹿町青島免、今福町飛島免及び鷹島町黒島免に居住している65歳以上の人

**内容** フェリーを使用して老人福祉センター(万年青荘)を利用した場合に、乗船料を助成します。(※週1回1往復、かつ月2回を限度として助成)



## ～「チームオレンジ」として活動してみませんか～

「チームオレンジ」とは、ステップアップ講座を受講した認知症サポーターの人たちと、認知症の人とその家族の困りごとへの支援をつなぎ、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりの具体的活動のことです。

令和3年度に、調川地区でチームオレンジが発足しました。チームメンバーは、見守り・声掛け、話し相手、孤立しないための関係づくりなどを行います。認知症の人やその家族もチームの一員として参加し、チームの立ち上げや運営支援、関係機関との連携づくりに向けて、地域包括支援センター内にチームオレンジコーディネーターを配置しています。5人に1人は認知症になる時代、認知症でも笑顔で過ごせる地域づくりにあなたも参加しませんか。

認知症サポーター養成講座またはステップアップ講座に興味がある人は、地域包括支援センターまでお気軽にご相談ください。



### 折り梅カフェ（認知症カフェ）を開催しています！

もの忘れが気になる人やそのご家族、地域住民のどなたでも参加できます。認知症に関する相談や悩み事など、気軽に話ができる場所です。自由な雰囲気の中、楽しい時間を過ごしませんか？

<開催日>\*毎月 第1月曜日 13:30~15:30  
<場所>\*すこやか青プラザ 1階（長寿介護課 相談室）  
<主催>\*折り梅の会（認知症の人と家族の会 松浦地区）



☆参加のご希望、おたすねは地域包括支援センターまでご連絡ください。

## ～困りごとなどお気軽にご相談ください～

相談窓口（対象地区）	所在地	電話・FAX
松浦市 地域包括支援センター （担当：市内全域）	すこやか青プラザ 1階 （長寿介護課内）	TEL：0956-72-1111 （内線176~179、192、193、275） FAX：0956-73-0022
福島保健センター （担当：福島地区）	福島町塩浜免 2944-41	TEL：0955-41-3005 FAX：0955-41-3035
鷹島支所 （担当：鷹島地区）	鷹島町中通免 1718-2 （地域振興課内）	TEL：0955-48-3111（内線15） FAX：0955-48-3488

松浦市地域包括支援センターだより（年3回発行） 発行日：令和4年6月1日

住所：松浦市志佐町里免365番地 松浦市役所長寿介護課内 電話：0956-72-1111（内線177）